ともに支えあい 自分らしく暮らせる 心のかよいあうまち やつしろ

障がいに対する偏見や差別をなくそう

障がいのある人もない人も同じように、社会の一員としてともに生きる社会こそノーマルな社会であるという「ノーマライゼーション」の理念は徐々に浸透しつつありますが、今なお、障がいのある人にとっては、様々なバリア（障壁）があり、社会参加の機会が制約されている人もいます。

「障がい」って？

「障がい」といってもその状況はさまざまです。

【障がいの種類】

■**身体障がい**
視覚・聴覚障がい、肢体不自由、内部障がいなど

■**知的障がい**
知的機能の障がいで、18歳までに現れるもの

■**精神障がい**
統合失調症など、精神疾患による障がい

【障がいの原因】

■**生まれたときからの障がい**

■**病気や事故による障がい**

■**老化がもたらす病気による障がい**

障がいは、特別なものではなく、誰にでもあり得る身近なことです。

どんな問題があるの？

障がいのある人は、障がいによる不自由さもさることながら、さまざまなバリア（障壁）により、障がいのない人に比べて、社会参加の機会が制約されています。

【こころのバリア】
障がいに対する誤った認識・偏見など

【物理的なバリア】
エレベータの不備、道路の段差、路上の放置自転車など、障がいのある人の行動が阻害されること

【制度的なバリア】
障がいを理由に免許・資格取得、就労の機会などが制限されること

【情報のバリア】
手話、音声や点字による情報の不足により、情報の収集・伝達が阻害されていること

これから取り組んでいかなければならないことは？

障がい者一人ひとりが置かれている状況は、障がいの種類・程度や生活環境などによってさまざまですが、共通の課題は、障がいがあるからといって可能性を否定されることなく、それぞれの能力を最大限活かし、社会の一員として地域の中で暮らす、というごくあたりまえのことです。

現在、障がいのある人には多くのバリアがありますが、皆でそのバリアを取り除いていくことによって、結果的に、障がいのある人もない人も住みやすい、「ノーマライゼーション」の理念が行き届いた社会を築くことができます。

私たちにできることはなんでしょうか？

◆物理的なバリアをなくすための取り組みに協力しましょう。

点字ブロックの上に自転車やバイクを止めたり、障がい者用駐車スペースに駐車したりしていませんか？　物理的なバリアをなくすための取り組みを無駄にしないためにも、ちょっとした心がけが大切です。

◆一人ひとりの違いを理解し、相手の立場に立って考えていきましょう。

障がいのある人といっても、その状況は様々であり、不便さや必要としている支援はそれぞれ異なります。「障がい者」とひとまとめに考えるのではなく、一人ひとりすべて違うことをまず理解する必要があります。

また、「障がいは個性である」とも言われています。障がいのあることを一つの個性として捉え、同じ一人の人間として向き合っていきましょう。

◆障がい者の雇用と職場環境の整備に努めましょう。

障がいのある人が、その能力と適正に応じた雇用の場に就くことができるような社会をつくっていきましょう。

問合せ
八代市役所障がい福祉課
☎35 0294
八代市役所人権政策課
☎32 2650